平成28年度みよし市児童育成計画審議会会議録

日時	平成29年2月28日(火)午後1時30分から午後3時まで
場所	市役所3階研修室5
出席者	【出席】小沢志江子委員、梅川小夜子委員、福留和美委員、橋本静治委員、 吉田祐示委員、樋口慶子委員、後藤幸宏委員、谷澤智子委員、 宮園由佳委員、松本美佐委員、近藤浩美委員、正亀知子委員 【欠席】今村悠美委員、今井雅子委員
事務局	近藤子育て健康部長、塚田子育て健康部次長、光岡指導保育士、 冨田子育て支援課長、木戸副主幹、杉山副主幹、橋本主任主査

- 1 委嘱状交付
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
- (1) みよし市児童育成計画の概要及び進捗状況について
- (2) 今後のスケジュールについて

[事務局] 【議題1 みよし市児童育成計画の概要及び進捗状況について 説明】

「小沢会長」

何かご質問、ご意見はありますか。

[橋本委員]

保護者の中には、子どもとどう接していいかわからない、子どもの気持ちがわからない、本心で言っていいのかわからない、またはお母さんだけではなく、最近はお父さんも一緒に子どもに気づかれないように幼稚園へ相談に来られる方もあります。子どもは親の変化がよくわかり、もしそれに気がついてまた内気になったりしたら困るので、子どもには内緒で来ましたという真面目な方もみえれば、逆にお金を払って預かってもらえればそれでいいという方もみえて両極端です。

制服を子どもに着させて、サイズや枚数を親が決めないで、3歳の子どもに決めさせたりする方もみえます。子どもに判断できないことを判断させて、後になって、自分で言ったでしょと子どもに怒る方もみえます。子どもがしたことをある程度は受け止めてあげる必要があります。

また、時々幼稚園に体験で遊びに来る方がみえ、お昼を過ぎても子どもが嫌がっているから帰れない、子ども主体型になっていて子どもにどういうふうに声掛けしたらいいかわからないという方もみえます。

「小沢会長〕

子育てを支援するようなサービスはありますか。

[橋本委員]

子育て相談やファミリーサポート等、利用されている方が結構みえます。

[事務局]

本市には、フェミリーサポートや子育で支援センターが5箇所の保育園に設置されています。そこには相談員を配置していたり、カリョンハウスの子育でふれあい広場には、毎週水曜日に相談員を配置しています。来年4月から子育で総合支援センターを旧図書館に開所し、そこでも相談員を配置します。橋本委員が言われたように保護者からそういう相談場所に相談いただければ、何らかのアドバイスや支援をすることができます。

「小沢会長」

保護者の方が本当に困っているようなら相談に行くと思いますけど、そこまではしないような些細なことでしたら相談に行きませんよね。そうすると何か学び場になるようなことを保育園や幼稚園などそれぞれの立場で考えていかないといけませんよね。大きくなった時の事件をみますとやっぱり子育ての時代のことが大切だったなと思います。

「橋本委員]

どちらかというと保育園、幼稚園、学校の先生等に相談していただいた方が、親が 安心するアドバイスをもらうことができます。優しい言葉でいろいろな考え方を教え てもらえます。

[事務局]

子育て支援センターで行っている親子ルームで、開催している保育園の園長がワンポイントアドバイスとして、子どもの親が決めるところと子どもの気持ちを汲むところの違いや、子どもの育ちの部分で親の関わり方や生活面等で、こんなことに気をつけるといいですとか、こういう声掛けをするといいです等のアドバイスをしています。また、各保育園から発信する子育て情報誌にもこんなことが変わるといいですよねといったコメントを入れさせてもらい、お母さんなどへの啓発を行っています。ただし、それは限られた方になりますので、足を運んで頂いた方には声を掛けさせてもらったりしています。

「谷澤委員]

放課後児童クラブ指導員をさせて頂いていまして、そこに特別支援学級のお子さんが利用されていますが、指導員は教育や保育の資格を持っているわけではないので、指導技術があるわけではなく、障がいを持ったお子さんがトラブルを起こした時についしかってしまったりすることがあります。そういったお子さんのためにもカウンセラーをつけたりすることはできませんか。毎日みてもらわないと、仮にアドバイスをもらってもその場限りになってしまいます。

「事務局〕

そういったお話は放課後児童クラブから報告を受けておりまして、十分な対応ができていないため、現場の指導員の方にはご迷惑をおかけしています。ただ、加配の指導者を配置したり、クールダウンする部屋を確保できれば確保したいと思っています。また、来年度から支援者支援として、よつばの心理士や言語聴覚士等の専門の職員

が、放課後児童クラブや保育園、幼稚園を訪問して、障がいある児童やその疑いのあ

る児童の様子を見て、対応の仕方等について相談や助言をしていく制度を作っていきます。

「橋本委員〕

この児童育成計画の児童は何歳から何歳までですか。中学校の不登校の記述はありますか。

[事務局]

児童の定義は通常18歳までですが、この計画では、放課後児童クラブについて掲載もしており、対象は小学校6年生までとなっています。中学校の不登校については教育委員会で対応していまして、不登校の生徒は教育学習センターに通っていただいて勉強をしてもらうようなこともできます。

[吉田委員]

障がいのお子さんの中には、保護者から事前に相談があって、放課後児童クラブではなく、障がいの放課後等デイサービスを利用されている児童もいます。保護者の中には情報を得て、お子さんにあった放課後の過ごし方を検討している方もみえます。 [事務局]

お子さんにとって放課後児童クラブに通うことがいいのか、障がいの放課後等デイサービスに通った方がいいかの判断は難しいところですが、保護者と話し合いながら何が一番いいのかを考えていくことが大切だと思います。

[事務局] 【議題2 今後のスケジュールについて 説明】

[小沢会長]

議題2のほか、全体を通して、何かご質問、ご意見はありますか。

「橋本委員〕

事務局では、人口推計に応じて、様々な施策を検討していただいています。毎年毎年進捗を確認しないといけないことも大変なことと思います。

最近のみよし市は、昔に比べると前向きに対応して頂けたり、回答が必要なら回答 をしてくれたりと幼稚園と市とのコミュニケーションが取れてきていると思います。 [小沢会長]

他にご意見はございませんか。無ければこれで議事を終了したいと思います。どう もありがとうございました。